

発議第 10 号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

防災対策の充実を求める意見書を次のとおり提出しようとする。

令和3年9月29日提出

提出者 伊賀市議会議員

宮崎 栄樹

西條 エリ子

川上 善幸

桃井 弘子

中谷 一彦

百上 真奈

中岡 久徳

記

防災対策の充実を求める意見書

県内において、子どもたちが通う9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されますが、23.3%にあたる117校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち107校は避難所に指定されています。2015年に津波対策のための不適合改築事業の拡充がおこなわれましたが、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。(伊賀市においては土砂災害)

また、昨年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても、災害時には避難所は開設されています。2020年9月、内閣府等から「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン(第2版)」が示されました。感染症対策として、PPE(Personal Protective Equipment、個人用防護)の準備、発熱・咳等の症状が出た方や濃厚接触とされる方との施設やスペースの分離等が記載されていますが、それぞれの自治体において施設やスペース、資材、人材が十分に確保できるのか、危惧するところです。

災害や感染症は、いつ発生するかわかりません。性やプライバシーに関する課題、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮等、まだまだ改善すべき課題は山積しています。政府の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月29日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（防災） 宛